

特別養護老人ホーム 清心苑 料金表

☆地域区分単価 1単位=10.14円

令和3年8月1日～

R3.6.2作成

第1段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で老齢年金受給者
- ・生活保護受給者・預貯金等が、単身の場合1,000万円以下(夫婦で2,000万円以下)

	サービス費	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算	看護体制加算	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	652	46	18	12	400	820	1,959	60,704
介護度2	720						2,028	62,842
介護度3	793						2,102	65,137
介護度4	862						2,172	67,305
介護度5	929						2,239	69,412

第2段階(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80万円以下の方・預貯金等が、単身の場合650万円以下(夫婦で1,650万円以下)

	サービス費	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算	看護体制加算	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	652	46	18	12	490	820	2,049	63,494
介護度2	720						2,118	65,632
介護度3	793						2,192	67,927
介護度4	862						2,262	70,095
介護度5	929						2,329	72,202

第3段階①(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間80万円超120万円以下の方・預貯金等が、単身の場合550万円以下(夫婦で1,550万円以下)

	サービス費	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算	看護体制加算	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	652	46	18	12	750	1,310	2,799	86,744
介護度2	720						2,868	88,882
介護度3	793						2,942	91,177
介護度4	862						3,012	93,345
介護度5	929						3,079	95,452

第3段階②(以下の全てを満たす方)

- ・被保険者本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市区町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間120万円超の方・預貯金等が、単身の場合500万円以下(夫婦で1,500万円以下)

	サービス費	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算	看護体制加算	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	652	46	18	12	1,460	1,310	3,509	108,754
介護度2	720						3,578	110,892
介護度3	793						3,652	113,187
介護度4	862						3,722	115,355
介護度5	929						3,789	117,462

第4段階

- ・第1、第2、第3段階以外の方

	サービス費	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算	看護体制加算	食費	居住費	計/日	計/月
介護度1	652	46	18	12	1,660	2,006	4,405	136,530
介護度2	720						4,474	138,668
介護度3	793						4,548	140,963
介護度4	862						4,618	143,131
介護度5	929						4,685	145,238

※計/月の欄は、月を31日として計算しております。

※食費には、おやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただきます。

初期加算 30	外泊時費用 246	個別機能 訓練加算(Ⅰ) 12	個別機能 訓練加算(Ⅱ) 1ヶ月あたり 20	経口維持加算(Ⅰ) 1ヶ月あたり 400	経口維持加算(Ⅱ) 1ヶ月あたり 100	科学的介護推進 体制加算(Ⅰ) 1ヶ月あたり 40	科学的介護推進 体制加算(Ⅱ) 1ヶ月あたり 50	安全対策 体制加算 入所時に1回 20
ADL維持等 加算(Ⅰ) 1ヶ月あたり 30	ADL維持等 加算(Ⅱ) 1ヶ月あたり 60	排せつ 支援加算Ⅰ 1ヶ月あたり 10	排せつ 支援加算Ⅱ 1ヶ月あたり 15	排せつ 支援加算Ⅲ 1ヶ月あたり 20	排せつ 支援加算Ⅳ 1ヶ月あたり 100	褥瘡マネジメント 加算Ⅰ 1ヶ月あたり 3	褥瘡マネジメント 加算Ⅱ 1ヶ月あたり 13	褥瘡マネジメント 加算Ⅲ 1ヶ月あたり 10
看取り介護体制加算				自立支援 促進加算 1ヶ月あたり 300	口腔衛生 管理加算(Ⅰ) 1ヶ月あたり 90	口腔衛生 管理加算(Ⅱ) 1ヶ月あたり 110	若年性認知症 入所者受入加算 120	認知症行動 ・心理症状 緊急対応加算 200
死亡日以前 31～45日 72	死亡日以前 4～30日 144	死亡日の 前日・前々日 680	死亡日 1,280	在宅復帰 支援機能加算 10	在宅・入所 相互利用加算 40	再入所時 栄養連携加算 200	療養食加算 1日3回限度 1回 6	
退所前訪問 相談援助加算 460	退所後訪問 相談援助加算 460	退所時相談 援助加算 400	退所前相談 援助加算 500					

平成29年度介護報酬改定により『介護職員処遇改善加算』の加算率を変更、令和元年10月介護報酬改定により『介護職員特定処遇改善加算』の算定を開始します。
『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×8.3%
『介護職員特定処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×2.7%
※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。

2割負担

特別養護老人ホーム 清心苑 料金表

☆地域区分単価 1単位＝10.14円

令和3年8月1日～

R3.6.29作成

	サービス費	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算	看護体制加算	食費	居住費	計／日	計／月
介護度1	652	46	18	12	1,660	2,006	5,143	159,414
介護度2	720						5,281	163,689
介護度3	793						5,429	168,279
介護度4	862						5,569	172,616
介護度5	929						5,704	176,829

※計／月の欄は、月を31日として計算しております。

※食費には、おやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただきます。

初期加算	外泊時費用	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅱ)	経口維持加算(Ⅰ)	経口維持加算(Ⅱ)	科学的介護推進 体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進 体制加算(Ⅱ)	安全対策 体制加算
30	246	12	1ヶ月あたり 20	1ヶ月あたり 400	1ヶ月あたり 100	1ヶ月あたり 40	1ヶ月あたり 50	入所時に1回 20
ADL維持等 加算(Ⅰ)	ADL維持等 加算(Ⅱ)	排せつ 支援加算Ⅰ	排せつ 支援加算Ⅱ	排せつ 支援加算Ⅲ	排せつ 支援加算Ⅳ	褥瘡マネジメント 加算Ⅰ	褥瘡マネジメント 加算Ⅱ	褥瘡マネジメント 加算Ⅲ
1ヶ月あたり 30	1ヶ月あたり 60	1ヶ月あたり 10	1ヶ月あたり 15	1ヶ月あたり 20	1ヶ月あたり 100	1ヶ月あたり 3	1ヶ月あたり 13	1ヶ月あたり 10
看取り介護体制加算				自立支援 促進加算	口腔衛生 管理加算(Ⅰ)	口腔衛生 管理加算(Ⅱ)	若年性認知症 入所者受入加算	認知症行動 ・心理症状 緊急対応加算
死亡日以前 31～45日	死亡日以前 4～30日	死亡日の 前日・前々日	死亡日	1ヶ月あたり 300	1ヶ月あたり 90	1ヶ月あたり 110	120	200
72	144	680	1,280					
退所前訪問 相談援助加算	退所後訪問 相談援助加算	退所時相談 援助加算	退所前相談 援助加算	在宅復帰 支援機能加算	在宅・入所 相互利用加算	再入所時 栄養連携加算	療養食加算 1日3回限度	1回 6
460	460	400	500	10	40	200		

平成29年度介護報酬改定により『介護職員処遇改善加算』の加算率を変更、令和元年10月介護報酬改定により『介護職員特定処遇改善加算』の算定を開始します。

『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×8.3%

『介護職員特定処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×2.7%

※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。

3割負担

☆地域区分単価 1単位＝10.14円

	サービス費	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算	看護体制加算	食費	居住費	計／日	計／月
介護度1	652	46	18	12	1,660	2,006	5,881	182,298
介護度2	720						6,088	188,711
介護度3	793						6,310	195,595
介護度4	862						6,520	202,101
介護度5	929						6,723	208,420

※計／月の欄は、月を31日として計算しております。

※食費には、おやつ代100円を含みます。

※以下の加算は対象の方のみご請求させていただきます。

初期加算	外泊時費用	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅱ)	経口維持加算(Ⅰ)	経口維持加算(Ⅱ)	科学的介護推進 体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進 体制加算(Ⅱ)	安全対策 体制加算
30	246	12	1ヶ月あたり 20	1ヶ月あたり 400	1ヶ月あたり 100	1ヶ月あたり 40	1ヶ月あたり 50	入所時に1回 20
ADL維持等 加算(Ⅰ)	ADL維持等 加算(Ⅱ)	排せつ 支援加算Ⅰ	排せつ 支援加算Ⅱ	排せつ 支援加算Ⅲ	排せつ 支援加算Ⅳ	褥瘡マネジメント 加算Ⅰ	褥瘡マネジメント 加算Ⅱ	褥瘡マネジメント 加算Ⅲ
1ヶ月あたり 30	1ヶ月あたり 60	1ヶ月あたり 10	1ヶ月あたり 15	1ヶ月あたり 20	1ヶ月あたり 100	1ヶ月あたり 3	1ヶ月あたり 13	1ヶ月あたり 10
看取り介護体制加算				自立支援 促進加算	口腔衛生 管理加算(Ⅰ)	口腔衛生 管理加算(Ⅱ)	若年性認知症 入所者受入加算	認知症行動 ・心理症状 緊急対応加算
死亡日以前 31～45日	死亡日以前 4～30日	死亡日の 前日・前々日	死亡日	1ヶ月あたり 300	1ヶ月あたり 90	1ヶ月あたり 110	120	200
72	144	680	1,280					
退所前訪問 相談援助加算	退所後訪問 相談援助加算	退所時相談 援助加算	退所前相談 援助加算	在宅復帰 支援機能加算	在宅・入所 相互利用加算	再入所時 栄養連携加算	療養食加算 1日3回限度	1回 6
460	460	400	500	10	40	200		

平成29年度介護報酬改定により『介護職員処遇改善加算』の加算率を変更、令和元年10月介護報酬改定により『介護職員特定処遇改善加算』の算定を開始します。

『介護職員処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×8.3%

『介護職員特定処遇改善加算』の計算方法は、ひと月のサービス利用単位数 の部分合計額(介護度の基本単位+各種加算の合計単位数)×2.7%

※小数点以下は四捨五入で計算させていただきます。